

平成 21 年度 第 3 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 21 年 12 月 17 日 (金) 午前 9 時 ~ 11 時 20 分	
場 所	瀬戸市役所 4 階 大会議室	
出席者	審議会委員	委員 18 名
	事務局	丹羽部長、加藤岩雄課長、高木主幹、山内課長補佐 加藤守幸環境保全係長、堀田、中村
次 第	内 容	
1 開会	開会の挨拶 会長挨拶	
2 議事	以下のとおり	
議事(1)	第 2 回審議会における質疑の応答について	
事務局	資料の確認 資料「前回審議における質疑の応答について」「産業廃棄物関連施設設置計画書(平成 21 年 11 月 20 日告示分)について」「市内の緑被の状況及び変遷について(市内航空写真(平成 12 年・平成 21 年撮影))」に基づいて、内容説明を行なった。	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物最終処分場の設置の計画について、愛知県に対して審議会として何か意見をいうことは、法的に問題があるのか。計画のある事業地では、以前は別の事業者が問題となっているが、名前が違うだけで、同じことなのではないのか。非常に心配である。 	
会 長	<ul style="list-style-type: none"> 委員会として意見を言うということは前回にも提案があったが、法的な問題は無いと思う。 この計画について、場所が水道水源の近くであること、市長の対応方針としても好ましい施設計画ではないということも踏まえて、他に何かないか。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対する説明会に出席したが、縦覧されている資料とは違い、詳しい資料は用意されていなかった。 その資料についても、以前の別事業者の頃に作成されたものであり、資料中の自然環境評価欄にはいくつか問題があるように思う。同一種の植物等を別名で重複して記載していたり、誤った同定をしていたりといったものも目立つ。哺乳類や鳥類調査についても不備が多いのではないかと。以前の事業者の頃に行ったと聞いている貴重種の移植については、事後報告などもないのではないかと。 説明会では、いかに良い計画であったとしても瀬戸市にはすでに多くの産業廃棄物処理施設があり、とても容認できないという意見が多かった。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 説明会では、計画地のすぐ近くには水道の取水口があり、大雨で汚水があふれたらどうするのかなどの質問も多く出ていた。取水口のすぐ隣にあるということが問題であり、住民の反対も多い。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 説明会の実施について、市の条例として、「事業ありき」なのか、意見を聞いて検討しなおす余地があるのか。 造ってからどうするかではなく、本当に造って良いものかどうかを真剣に議論する必要があるのではないかと。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域に建物が建てられないとか、住居地域に工場が建てられないなどの法規制はあると思うが、法律上、産業廃棄物処理施設の設置基準などはあるのか。 	

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸市の規制として、「土地利用調整条例」と「産業廃棄物関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」での手続を経て、事業者は県に許可申請ができることになる。また、廃棄物処理法においては、許可の申請後、要件を満たした場合には許可がされることになっている。 ・山林の取得などにあたっては、森林法などの制限がかかっている場合には規制があるが、今回の場合はそういう制限はかかっていないと考えている。 ・市の条例にもとづいて説明会が行われているが、市町村の条例では法律に反した規制はできない。ただ、この条例に基づく手続にかかる事務的な負担が事実上、事業者に対する抑止力のように働いており、事業を断念するケースもあるように思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・法律上の要件を満たせば許可されるとのことであるが、愛知県での審査の過程で、瀬戸市に対して意見を求められることはないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設や最終処分場などの一定規模の処理施設であれば、愛知県による縦覧等の手続きのあと、知事が市長に対して、騒音、振動などの生活環境上の意見を求めることが規定されている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の問合せに対して、市長が生活環境上の問題があると言うことはできる。 ・だとすれば、審議会としては、愛知県に直接ではなく、市長がどのような判断をするのかという時に、関わるのが可能であると考えます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会を踏まえた市民の意見や要望とともに、審議会の会議中の発言も市長に伝え、市長の判断の材料となるよう対応したい。なお、市議会は、反対の旨を愛知県に対して示している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の設置根拠として、条例は、市長の諮問がなくても、審議会が独自に調査や市長への意見提出を行うことを認めていると理解している。 ・生活環境影響調査は、いわゆる環境アセスメントではない。書類に不備が多いようなら、審議会から事業者に対して説明を求め、それを我々が評価するという場を設けたらどうか。その上で我々の意見を市長に提出するという形でも良いのではないかと。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にこの事業予定地に行った委員はいるか。(5人が挙手) ・実際に現地に行った委員が少ない中では、いくら説明を聞いても良い意見は出せないし、仮に市長からの諮問があったとしても適切な答申はできないと思う。できれば委員全員が現地に足を運ぶような企画を提案する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の他にも、市の水源地や放流地を視察できるよう、ぜひ事務局で企画してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・企画したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地では、事業者からの説明が聞けると良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書にある埋立区域面積約 58,000 m²とフェロシルト投棄現場の面積とを見比べて、すでに廃棄物のある面積とこれから造られる処分場の面積のイメージをもってもらうと分かりやすいと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会として現地を視察することを事務局で企画し、市長が県知事に対して意見を提出する際の判断材料となるよう、審議会としての意見提出を準備する方向で進めることを考えたい。 ・事業者の行っている説明会が、どのような資料でどのように進められているのかなどの情報も提供してほしい。

議事(2)	第1次計画リーディングプロジェクトの進捗状況について
議事(3)	第2次計画に向けた施策の提案と課題の設定について
	資料「リーディングプロジェクトの進捗状況について」「環境まちづくり」に向けた現状・目標・施策の整理について」「市民・事業者アンケート(自由意見)集計結果」「環境基本計画に関する取り組み提案の募集と結果」に基づいて、内容説明を行なった。
会長	・「現状と課題」、「将来像」、「現状と将来像を繋いでゆくための施策」といった3つの大きな視点でフリーディスカッションとしたい。
委員	・アンケート結果でも分かる通り、市民が環境基本条例や環境基本計画を知らなさ過ぎる。どうすれば、市民にもっとよく知ってもらえるのかを考えなければならない。
委員	・市民や市役所職員から多くの意見が出ており、心強いと思った。 ・環境基本計画を策定する上で、議論をする場が審議会しかないが、委員がざくばらんに意見交換できる場があると良い。 ・現状や課題を整理した後、市民からのアイデアなどを盛り込んで、課題とアイデアの対応を整理できないか。
委員	・自由意見や職員提案に関する感想としては、自然を第一に考えている人が多く、そのための施策が多いように思う。また、瀬戸市にある豊かな河川を保全するため、下水道の整備についての関心も高いように思う。 ・太陽光発電に関する関心は高いが、現在、市には補助制度はない。県内の他の市町村を見ても2/3ぐらいは、県の補助も活用しながら取り組んでいる。補助については、制度設計が重要であり、やれば良いというものでもないが、瀬戸市としてもしっかりと検討してゆく必要があると思う。 ・産業廃棄物処理施設の問題についても、これからどのように抑制するのかという点が重要だと思う。条例改正は必要ないのかという点や産業廃棄物税も含めた様々な仕組みを考える必要がある。
委員	・瀬戸市の環境問題として、産業廃棄物、土砂採掘、鉱山開発の3つが大きなものとして挙げられると思うが、粉塵や交通の問題などは市民も仕方がないと思っているところもあるし、事業者の意識も高くないと思う。それが当たり前のように感じられてしまうが、それではいけないと思うし、環境の現状などを知ってもらうことが、大事だと思う。
委員	・確かにそのような問題はあるが、事業者も努力をしており、以前と比べれば改善されてきているという認識も必要だ。そして、根本には、瀬戸市には素晴らしい鉱産資源があり、それが市の強みでもある。このことも念頭に入れた環境計画にする必要があるのではないか。
委員	・環境配慮を周知・徹底してゆくことは難しいと思うが、意識することさえできれば、ゴミひとつ落ちていても人は拾うようになる。要するに、どのような仕組みを作るかが大事である。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸の環境として、何を打ち出すのかを考えないといけない。瀬戸は東から北にかけて森林があり、まちに近い森林は大きな財産となる。これをどう保全するのか、また耕作放棄地をどうするかなど、農業・林業・自然を活かした施策を打ち出さなければいけない。 ・条件として、瀬戸市は良い場所にあると思うが、活用あつての里山であり、活用と保全とをどうするか、の視点が必要だ。 ・小さな水力発電をつくって電気自動車を走らせるといった研究しているが、カーシェアリングというアイデアは実現できると面白い。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・里山が活用されていれば、最終処分場にはならなかったのではないかと活用されていないから狙われる、とも思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関して取り組んでいる団体や事業者をもっとPRできる場を設けてほしい。長野県の飯田市などでは、小さな取り組みでも、市が大きく取り上げてPRしている。 ・「環境といえば瀬戸」と言われるぐらいになると良いと思うし、グローバルに環境技術を発信できると良いと思う。産業廃棄物の問題にしても埋め立てなくても済む技術があれば良く、最終処分場を掘り起こすと資源が出てくるような話になると面白いのではないかと。そのような技術を持つ企業が伸びてゆけるような情報交換の場ができると良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境万博のあったまちとして、「環境のまちに生まれ変わりました」と言えるぐらいの大きな流れが必要だと思う。そのためには市民の意識向上を図る必要がある。特に新しい住民は、あまり歴史や自然を感じていないように思う。川沿いや街中の緑をもっと増やす必要があると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて、人がほとんど乗車していないのをよく見かけるが、使用する燃料のことも考えるべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画推進は、市民・事業者・行政がパートナーシップを形成して取り組む必要があるため、市の条例や計画があまり知られていないのでは全く意味がない。そのためにも、市民によるワーキンググループなどの議論の場を早急に立ち上げる必要があるのではないかと。 ・ホームページによる情報開示はされているが、市民は利用しにくいのではないかと。市民がより簡単に意見を出すことのできる場が、必要であると思う。 ・3つの環境の類型のうち都市快適環境に関するものは、社会基盤整備と大きく関わるため、他の部局との調整が必要不可欠であるし、場合によっては担当部局に積極的にイニシアティブをとってもらふ必要もある。 ・反対に、自然環境や生活環境は、環境部局がイニシアティブをとって検討すべきであるし、ごみの不法投棄や河川水質といった公害に関する部分は、自然環境とは分けて議論する必要もある。 ・東京大学の演習林は、犬山市にもあるが、犬山市は大学と協定を結び、環境教育・啓発など様々な協働を行っている。瀬戸市でも、このような動きがあれば、よろこんで協力する。 ・職員提案の中に、「水道環境保全基金」というアイデアがあったが、県下でも多くの自治体で実施されているものである。瀬戸市には水道水源があるが、それを保全する仕組みがないので、身近な森を守る仕組みが必要だと思う。 ・水質汚濁に対する組織体制は強化するべきだと思う。河川を整備しても、川の水質が守られていないのでは意味がない。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸として、計画のポイントをどこに絞るべきかを考えることが必要だと思う。総花的な計画ではいけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識をどのように高めるかを具体的に示すことが必要ではないか。日常生活の中でどのように取り組めば良いか分からない人のために、事例を示すなど身近な取り組みを促すと良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸の環境を次世代へと残していくために、子どもたちへの教育も大切だと思う。学校だけでなく、教育の場が家庭にもあり、大人が意識して手本を示せることが大切である。 ・環境教育は重要だが、取り組みの具体的な筋道が見えないので、計画に盛り込む必要があるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中でも、出前講座とか環境教育は行なっている。 ・ごみをポイ捨てする子供もいるが、意識はあっても実践できない事例だ。これは、他の環境分野や大人についても言えることで、意識と実践とが伴っていない。そこをどうしていくかが課題ではないか。
会長 (委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した取り組みは、一方的な情報提供だけではなかなか浸透しないと思う。頑張っている市民を応援する仕組みなどができるとう良いのではないか。 ・土地利用を面的に規制、コントロールするものとして、例えば、生物多様性や、水源保全、清流保全などに着目して包括的な条例を制定するなど、工夫を凝らした制度設計の視点が必要だと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、アンケート結果や、市民・事業者の自由意見、職員提案もあり、計画の柱や現状・課題・方向性はいくつも見えているように思う。 ・次回までに、資料や本日の委員の意見を集約して、そのうえで、次の計画に、何が必要かというように、議論のステップを上げるよう作業を進めてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・オオサンショウウオの生息地について、市の報告書がまとめられているが、生息地の状況が良くない。下流での土砂の流出が生育環境に影響を与えているとされている。天然記念物の生息地である河川への流出に対して、何も対策がとれないのか。面的な開発抑制の規制は必要だと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や行政の中から出された提案について、次回までに再度見ていただき、これを踏まえた委員からの提案があれば、ぜひ挙げて欲しい。次回までに整理して提示したいと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の場が少ないという意見があるが、その通りだと思う。パートナーシップ市民会議の設置について、どこまで進んでいるのか。 ・アンケート結果や計画策定のプロセスなどはWEB上だけでなく、パーティや瀬戸蔵に壁新聞を掲示するなど、ローテクなものでも良いので、広く市民とやりとりできる場があると良いと思う。計画策定には、プロセスが大切である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境塾がスタートするが、この塾の関係者や前回計画の見直し時に関わった市民に、協力を得られるかの意向調査を発送するところである。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ会議については、司会進行等を全て市が負担するのではなく、逆に市民に任せるといった立場の方が良いのではないか。
議事(4)	その他
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は3/12(金)の午後を予定している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物最終処分場に関する視察の件はどうなるのか。

事務局	・別途調整し、後日連絡する。
委員	・説明会の日程等について、地区の住民にしか知らされないのか。
事務局	・条例は、関係地域の住民に対して、意見書を書くために必要な情報を提示する手続きを説明会と位置づけており、審議会としてはそのような立場ではなく、必要があれば事務局から説明や資料の提示をさせていただく。
4 閉会	閉会の挨拶